

にしきの園の増床計画を問う

島田 榮一 議員



Q にしきの園の入所希望待機者は1~2人を数える。行政が用地を提供し、増床計画をサポートすべきである。

A 町長 平成20年度内に50床規模の特別養護老人ホームを設置する計画がある。にしきの園が応募し、採択された場合には、公有地などの関係もあるの、研

究して検討したい。町制50周年を期に、玉村町に桜の名所をつくれ。

Q 6月議会で、玉村町の新しい名所づくりのために、滝川両岸に桜を植樹することを求める請願が出された。審査の結果、全会一致で採択された。その後の対応を問う。

A 町長 過日、担当職員と経済建設常任委員、員会正副委員長が、管理者である伊勢崎土木事務所と

協議した。その結果、町、または町に準ずる団体が管理者になることを前提とし、植栽の位置、管理用道路の確保、河川護岸に影響の少ない樹種の選定など、河川法上の権限のなかで、条件に合致すれば許可できるという判断を得た。よって、この貴重な環境が住民の皆様にとって楽しめる緑地として整備できるよう、関係方面と協議しながら、可能なところから実施していきたい。



桜並木が計画されている滝川両岸

15歳までの医療費無料化を早期に検討を

備前島 久仁子 議員



Q 一人の女性が生涯に生む子供の数は、1.29人で、過去最低となっている。この少子化対策として、県では、15歳までの子供の医療費無料化を推進しているが、町では検討しているか。

A 町長 県が市町村と協議しながら段階的に進めるということなので、町でもこれを前提に検討し

たい。

Q 来月4月から健康保険法の施行に伴い、3歳から就学前までの乳幼児医療費の患者負担割合が、3割から2割へと軽減される。その1割分を子供の医療費無料化に充てれば、今は7歳までだが、およそ8歳までは無料にできるはずだ。

A 町長 町独自で取り組みと財政への影響も大きい。県から協議があれば検討する。

Q 子供の数が10年で半分に減っている。医療費の無料化を含め、少子化対策を真剣に進める必要がある。子供の医療費が一番かかるのは小学校入学前までなので、15歳という年

A 町長 北部公園のバラ園も完成し、役場庁舎前にバラのアーチも出来た。今後は公共施設などに、少しずつ増やしていく予定だ。

では無料にする、あるいは小学生の入院費は無料にする、という積極的な取り組みは。

次に、町の花にバラを制定したのが30年前だが、今、町内ではほとんど見かけない。なぜ、今まで植えてこなかったのか。



北部公園を彩るバラ